

平成 23 年度 第 24 回税制調査会議事録

日時：平成 23 年 12 月 7 日（水）18 時 23 分～

場所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

なお、今日は特別に国民新党から亀井政調会長に代わり、下地幹事長に御参加をいただいております。

本日はまず平成 24 年度税制改正に関し、残された課題の取りまとめ案、要望項目等に関する最終整理案について審議を行います。その後、社会保障・税一体改革に関し、社会保障・税一体改革成案の具体化に向けた議論を進める前提として、これまでの議論の経緯等について事務方より説明を聴取した上で、質疑及び議論を行い、税調委員の理解を深めたいと考えております。

（カメラ退室）

○五十嵐財務副大臣

それでは、早速残された課題の取りまとめ案の議題に入ります。

お手元に、昨日本体会合で議論を行った固定資産税、軽油引取税について取りまとめ案を配付いたしております。

- ・
- ・
- ・

○五十嵐財務副大臣

辻副大臣、簡潔にお願いします。

○辻厚生労働副大臣

私は、今の中野会長代行がおられるころ、民社党に 30 年前ぐらいに入って、20 代は財政、税制の担当をしていた人間なのですが、当時は政府税調で、今後中期的に税収は自然増収は 4 兆円ぐらい見込まれるといった時期でした。そして、弾性値が 1.2 で、名目成長は 10% で将来の中期財政試算をしていたような時代だったわけです。

ただ、ショックなのは、昭和 60 年頃と今の税収が 40 兆円ぐらいで大体変わらないです。25 年経っても変わっていないのです。これは非常にづらいことで、ここはおっしゃる意味でデフレとの関係もあるわけだけれども、やはり経済成長でやっていくという部分も考えなければいけないが、しかし、それに全てを任せて、それで大丈夫だと言うには、25 年経って税収が 40 兆円で変わっていないという、今年若干いいようですが、しかし、それは根本的に考えなければならないのではないかと考えています。

とりわけ、今年は当初予算の 92 兆円の 44 兆円で、7 兆円ぐらいが一時的なやりくりでやっているわけで、もともと半分ですけれども、それにこの間の復興予算で 10 兆円ですか。だから、104 兆円ぐらいで、今年度では 55 兆円ぐらいの国債発行になるわけだけれども、もう半分を超えているわけです。これはやはり異常な状態と言わざるを得ないわけで、ですから、経済動向、景気動向を見定めてというのは当然必要だと思いますけれども、しかし、それはそれとしつつも、日本の財政をこのまま放っておくというわけには、やはり責任ある政府、与党の立場ではできないと思いますので、当然のこととして、消費税の問題についてもこの場で議論をしていかなければならないし、していくべきだと思っています。

- ・
- ・
- ・

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

ただいま古川大臣からもあったように、皆様から本日いただいた意見も踏まえて、今後成案の具体化に向けた議論を進めていきたいと考えております。委員の皆様、本日は長時間にわたり御苦勞様でございました。会議は以上で終わります。

明日は、24年度税制改正に関し、車体課税など、残されている課題の部分を除いて、大綱の起草会合を行います。起草会合については、昨年同様、非公開とさせていただきます。また、社会保障・税一体改革に関しては、9日に各省庁からの御意見を聞く会合を開催しようと考えております。御協力をお願いいたします。連日で大変恐縮でございます。記者会見は、通例どおり、間もなくこの場所で行います。

ありがとうございました。

[閉会]